

報 告

令和5年度 事業計画

当協会は昭和44年 建築家 佐藤武夫氏・事業家 矢橋六郎氏を中心に設立された任意団体「建築美術工業会」を芦原義信氏が引き継ぎ、平成元年文化庁所管の「社団法人日本建築美術工芸協会」、平成25年の公益法人制度改革によって内閣府所管の「一般社団法人日本建築美術工芸協会」となり、平成30年には法人として設立30周年を迎えました。現在は 一般社団法人として、独自の活動を続けています。

文化的都市の創造を実践するために建築・美術・工芸に関わるあらゆる分野の人々が集まり・連携し、そして交流を深めながら文化と芸術性の追求と情報の発信を行い、健康で文化的な空間創造に寄与することを目的にした活動は協会設立以来、会員皆様のご支援によって発展してきました。

昨年は、新型コロナウイルス感染の急拡大があり景観シンポジウム・講演会・フォーラム・展覧会など、協会活動が縮小を余儀なくされ、事業収入が大幅に減少、政府支援金の縮小などにより大幅な赤字決算となりました。

本年は、設立35周年となります。年初より新型コロナウイルス感染が縮小し始め、5月より新型コロナウイルス感染症の取扱いが緩和されることになり、社会活動は本格的に日常を取り戻すことが期待されます。このことから、本来の当協会の定款に定められた事業を進めるとともに、憲章に掲げている『文化的な空間創造のための「1パーセント運動」を提唱する』活動を、推進して参ります。

常置委員会

1、表彰委員会

AACA賞の表彰事業等の実施

協会活動功労者の表彰事業等の実施

AACA賞応募作品写真集の刊行

表彰及び授賞式の実施

2、情報文化研究委員会

地域の文化情報の研究事業等の実施と成果の発表、

景観と街づくり等に関する調査研究事業等の実施と成果の発表

3、文化事業委員会

景観と街づくり等に関するシンポジウム等の開催

地域創成にかかる講演会の開催

シンポジウム・講演会等の記録誌による情報の発信

4、会員交流委員会

会員交流のため 芦原義信記念杯・建物視察会等の企画と実施

5、フォーラム委員会

「aaca フォーラム」等の実施、

会員・一般参加による「BOX展」等の企画および実施と表彰式の実施

6、広報委員会

- 協会活動の広報事業等の実施
- 会報誌等刊行事業の実施、
- 情報発信活動（ホームページ）等の運営管理と業務の実施、
- 外部広報活動の対応

7、会員増強委員会、

- 個人・法人会員の新規入会促進
- 「aaca サロン」の開催

8、総務委員会

- 運営に関する業務等の実施と管理、
- 協会倫理規定遵守等のチェック、
- 役員・委員会委員・新入会員交流会の実施、

特別委員会

1、協会賞選考委員会、

- A A C A 賞・芦原義信賞・優秀賞・奨励賞・美術工芸賞等の審査、
- 受賞者の選定、表彰及び授賞式の実施

3、リ・デザイン委員会

- ホームページ・会報・AACA 賞受賞作品紹介誌のデザインを AACA の個性が表現された魅力あるものに刷新し、外部への発信力強化と内外の交流を促進する。

事務局

- 1、協会活動全般における業務・会計管理
- 2、定時総会の実施
- 3、対外組織との契約・覚書等の作成と締結
- 4、労務に関する所轄官庁との申請、税務対応
- 5、個人情報の管理
- 6、会員の入・退会の管理と会員証の発行
- 7、HP の維持管理
- 8、インターネットによる情報発信の管理
- 9、委員会活動の支援